

蓮田市第二期 子ども・子育て支援事業計画

概要版



令和2年3月

蓮田市

1 計画策定の趣旨

わが国では、社会情勢の変化等に伴い、少子化が依然として進行しているほか、共働き世帯の増加により待機児童問題が発生しています。また、世帯人員の減少、地域のつながりの希薄化などを受け、子育てへの不安感や孤立感を抱いている家庭が多くなっています。

本市では「未来を託す子どもたち、豊かな心と健やかな成長を市民みんなで育もう！」を基本理念に、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指して、子ども・子育て支援に関する取組を総合的に推進していきます。

2 計画の位置付けと第二期計画の新たな視点

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく計画であり、子ども・子育て支援法で定める基本方針を踏まえて策定しています。

計画の期間は令和2年度から令和6年度までの5か年とし、市の上位計画である「蓮田市総合振興計画」や「蓮田市地域福祉計画」との整合を図り、「母子保健計画」や「次世代育成支援行動計画」を引き継ぎ、「新・放課後子ども総合プラン」や「子どもの貧困対策推進計画」を包含した計画としても位置付けます。

| 年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 計画名 | | | | | |
| 蓮田市総合振興計画 | 第5次 | | | | |
| 蓮田市子ども・子育て支援事業計画 | 第二期 | | | | |

第三期子ども・子育て支援事業計画

新たな視点

新・放課後子ども総合プラン

放課後児童クラブ（蓮田市では「学童保育所」という）と放課後子供教室の両事業の計画的な整備等を推進し、児童の放課後の安全で安心できる居場所づくりを目指します。

学童保育所及び放課後子供教室の一体的又は連携による実施、学校教育部及び学校との連携・情報の共有等について、確保方針に明記。

(P8 太枠網掛け箇所)

子どもの貧困対策推進計画

貧困家庭に生まれた子どもは、家庭の貧困を理由に将来を左右され、新たな貧困を生じる要因となる場合があります。

そのため、教育の支援、子どもの居場所づくり、就労支援、経済的援助などを総合的に推進することで、貧困の連鎖を防ぎます。

基本目標7で実施

(P7 太枠箇所)

未来を託す子どもたち、 豊かな心と健やかな成長を 市民みんなで育もう！

親が安心して子育てができる環境の中で、未来を担う子どもたちが、豊かな心と希望を持って健やかに育つことは、すべての市民の願いです。

子育てを親だけの責務と考えず、子育て家庭を地域全体で支え、次世代を担う子どもたちが地域の中でさまざまな人とふれあい、心身ともに健康で、自ら体験し成長することができるように、市民みんなで見守り、愛情を注いで育てます。

基本目標

- ① 地域における子育て支援の充実
- ② 親と子どもの健康づくりの推進
- ③ 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
- ④ 安心して子育てができるまちづくり
- ⑤ 仕事と子育ての両立への支援
- ⑥ 要保護児童等へのきめ細かな取組の推進
- ⑦ 子どもの貧困対策の推進



蓮田市マスコットキャラクター「はすびい」

4 施策の体系

本計画では、7つの項目を基本目標に掲げています。

基本目標1 地域における子育て支援の充実

保護者が安心して仕事と子育てを両立することができるように、また、子どもの権利が守られるように、以下の6つの基本施策を推進します。

| 基本施策 | 事業名 | |
|-------------------------|------------------------------|--------------------------------------|
| 〈1〉 家庭における子育て支援の充実 | 1 ファミリー・サポート・センター事業の推進 | 2 一時預かりの推進 |
| 〈2〉 相談、情報提供による子育て支援 | 3 地域子育て支援拠点施設の充実 | 4 利用者支援事業の充実 |
| | 5 家庭訪問型子育て支援ホームスタート事業の推進 | 6 幼稚園等に関する情報提供の促進 |
| | 7 発達支援センター推進事業 | 8 関係機関連携による相談体制の充実 |
| | 9 子育て情報の発信 | |
| 〈3〉 保育サービスの充実 | 10 通常保育事業の充実 | 11 特定教育・保育施設の支援 |
| | 12 地域型保育事業の支援 | 13 家庭保育室の支援 |
| | 14 延長保育の拡充 | 15 病児・病後児保育事業の拡充 |
| | 16 保育園の整備・拡充 | 17 学童保育所の整備・拡充 |
| | 18 学童保育所の保育内容などの充実 | 19 保育士、学童保育所指導員等の確保及び研修の充実 |
| | 20 発達や個性に応じた保育内容の充実 | 21 保育サービスに関する情報提供 |
| 〈4〉 子どもの健全育成 | 22 青少年健全育成支援事業 | 23 主任児童委員の活動の推進 |
| | 24 P T A活動への支援 | 25 地域で支える子育て支援 |
| | 26 地域交流機会の創出 | 27 子育てサークルの育成支援 |
| | 28 子育て活動促進事業 | 29 公民館などを利用した子ども向け講座等の開催 |
| | 30 学校施設の活用 | 31 ブックススタート事業（はすぴいのふれあい子育て「はじめての絵本」） |
| | 32 子ども読書支援センター（多世代交流サロン）整備事業 | 33 保育園の園庭開放 |
| | 34 不登校児童・生徒、ひきこもりの若者への支援 | 35 放課後子供教室の実施 |
| 〈5〉 子育ての負担軽減と子どもの居場所づくり | 36 各種手当・医療費助成制度などの普及啓発 | 37 保育料等の経済的負担の軽減 |
| | 38 多子世帯応援事業 | 39 学習支援事業 |
| | 40 退職教員による定期的補充学習推進事業 | 41 子ども食堂支援事業 |
| | 42 児童センター事業の拡充 | |
| 〈6〉 子どもの権利が守られる地域づくり | 43 児童の権利に関する条約の普及と推進 | 44 子ども家庭総合支援拠点の設置の検討 |



蓮田市マスコットキャラクター「はすぴい」

基本目標2 親と子どもの健康づくりの推進

安心・安全な妊娠・出産から、出産後に母子が健康に過ごし、子どもが自分自身で正しく判断し健やかに成長することができるようになるまで、切れ目なく以下の4つの基本施策を推進します。

| 基本施策 | 事業名 | | |
|----------------------|----------------------------|-------------------------------|--------------------------|
| 〈1〉 妊娠期・乳幼児期からの健康づくり | 45 両親学級の開催 | 46 不妊検査・治療費助成事業 | |
| | 47 妊娠の届出・母子健康手帳交付 | 48 妊婦健康診査の普及啓発と産後ケアの充実 | |
| | 49 乳幼児健康診査の充実 | 50 乳幼児精密健康診査の推進 | |
| | 51 発達健康相談の充実 | 52 予防接種の推進 | |
| | 53 母子保健推進員による訪問活動の推進 | 54 妊産婦・新生児訪問指導の推進（乳児家庭全戸訪問事業） | |
| | 55 親子教室・親子教室OB会の開催 | 56 子どもの虫歯予防事業の実施 | |
| | 3 地域子育て支援拠点施設の充実（再掲） | 4 利用者支援事業の充実（再掲） | |
| | 36 各種手当・医療費助成制度などの普及啓発（再掲） | | |
| | 〈2〉 小児医療の充実 | 57 小児救急医療体制の充実 | |
| | 〈3〉 思春期における健康づくり | 58 性や性感染症予防に関する正しい知識の普及 | 59 喫煙、飲酒防止教育、薬物乱用防止教育の充実 |
| 22 青少年健全育成支援事業（再掲） | | | |
| 〈4〉 食育の推進 | 60 食に関わる団体の活動支援 | 61 食に関する学習会などの開催 | |
| | 62 食育の推進連携体制の充実 | 41 子ども食堂支援事業（再掲） | |

基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

生きる力を身に付けさせる教育、豊かな心・思いやりなどを育む情操教育、子どもの運動習慣の確立に向けた取組、日々変わりゆく情報化・国際化などの新たな社会への対応などを地域全体で取り組むことができるよう、以下の9つの基本施策を推進します。

| 基本施策 | 事業名 | |
|-----------------------|---------------------------|---------------------------|
| 〈1〉 次代の親の育成 | 63 子育てなどの意義に関する普及啓発 | 64 中・高校生などと乳幼児とのふれあいの推進 |
| 〈2〉 子どもの生きる力の育成 | 65 子どもの学力向上への支援 | 66 外部人材の活用 |
| 〈3〉 子どもの豊かな心の育成 | 67 豊かな心を育てる教育、福祉教育の推進 | 68 子どもの体験、交流活動の充実 |
| | 69 文化、芸術活動の推進 | 70 はすだっ子ペンの達人！事業 |
| | 71 農地や林などを活用した環境教育推進事業 | 72 国際交流、地域間交流の推進 |
| | 73 ボランティア活動の推進 | 74 蓮田の歴史や文化とのふれあいの促進 |
| | 75 図書館などにおける学習活動の充実 | |
| 〈4〉 健やかな体の育成 | 76 スポーツ活動の普及 | 77 健康教育の推進 |
| | 78 子どもの健康や体力の増進 | 79 小・中学校水泳指導民間連携事業 |
| | 80 中学校部活動推進事業 | |
| 〈5〉 信頼される学校づくり | 81 特色ある学校づくりの推進 | 82 理科支援員の全校配置 |
| | 83 少人数学級の学年拡大 | 84 教職員の資質向上 |
| | 85 地域ぐるみ子ども安全推進事業 | 86 交通指導員の配置事業 |
| | 87 情報化に対応した教育の推進 | 88 国際性を育む教育の推進 |
| | 89 特別支援教育の充実 | 90 小・中学校の改修 |
| | 91 学校給食の充実 | 40 退職教員による定期的補充学習推進事業（再掲） |
| 〈6〉 幼児教育の充実 | 92 認定こども園、幼稚園、保育園、小学校との連携 | 37 保育料等の経済的負担の軽減（再掲） |
| 〈7〉 家庭教育への支援の充実 | 93 家庭教育への支援の充実 | 94 教育指導者の活用の推進 |
| 〈8〉 地域の教育力の向上 | 95 親子で参加できるイベントの開催 | 96 コミュニティ・スクール導入事業 |
| | 97 教育機関等連携事業 | 28 子育て活動促進事業（再掲） |
| 〈9〉 子どもを取り巻く有害環境対策の推進 | 22 青少年健全育成支援事業（再掲） | |

基本目標4 安心して子育てができるまちづくり

快適な生活環境の提供、安全な道路交通・事故防止、安心して外出できるまちの整備、災害や犯罪から子どもを守る都市設計、子どもが生き生きと遊べる環境づくり、その他住民の不安の声を解消する施策・取組など、安心して子育てができるように、以下の5つの基本施策を推進します。

| 基本施策 | 事業名 | |
|-----------------------------|--|---|
| 〈1〉安心・安全な生活環境の推進 | 98 住宅の確保に関する情報提供 100 シックハウス対策の推進 102 放射線測定事業 | 99 融資制度利用の促進 101 空き家等対策事業 103 給食用食材の放射性物質検査事業 |
| 〈2〉安全な道路交通環境の整備、交通安全対策の推進 | 104 安全な道路交通環境の整備 106 放置自転車対策の推進 108 公共交通整備事業 | 105 交通安全教育の推進 107 チャイルドシートの正しい使用の徹底 86 交通指導員の配置事業（再掲） |
| 〈3〉安心して外出できる環境の整備 | 109 公共施設などのバリアフリー化の推進 111 パパ・ママ応援ショップ事業の実施 | 110 子育てにやさしい公共施設などの整備 112 公開型地理情報システム整備事業 |
| 〈4〉子どもを災害・犯罪から守る安全なまちづくりの推進 | 113 関係機関・団体によるパトロールの実施 115 街路灯などの整備の推進 117 消費者教育推進事業 119 公共施設の安全対策の充実 | 114 子ども110番の家推進事業 116 防犯意識の啓発 118 子育て世帯向け防災訓練事業 |
| 〈5〉子どもが生き生きと遊べる環境づくり | 120 公園の整備推進 122 キッズパークはずだ事業 42 児童センター事業の拡充（再掲） 90 小・中学校の改修（再掲） | 121 公園リノベーション事業 30 学校施設の活用（再掲） 71 農地や林などを活用した環境教育推進事業（再掲） |

基本目標5 仕事と子育ての両立への支援

ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、女性の就労支援、男性の育児参加の推進、男女共同参画の意識の醸成などができるように、以下の2つの基本施策を推進します。

| 基本施策 | 事業名 | |
|------------------|--|---|
| 〈1〉仕事と子育ての両立への支援 | 123 育児休業制度の普及定着 125 ワーク・ライフ・バランスの推進事業 127 母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度の周知 | 124 再就職・再雇用の情報提供 126 ひとり親家庭の就業促進 128 母子家庭等自立支援給付事業の実施 |
| 〈2〉男女共同参画意識の高揚 | 129 男女共同参画への意識づくり 45 両親学級の開催（再掲） | 130 男性の子育て参加の促進 125 ワーク・ライフ・バランスの推進事業（再掲） |



蓮田市マスコットキャラクター「はすびい」

基本目標6 要保護児童等へのきめ細かな取組の推進

児童虐待を防止するとともに、虐待に遭った児童やひとり親家庭、障がいのある子どもやその家庭、日本語を母語、日本文化を母文化としない子どもやその家庭に対してきめ細かな取組が推進できるように、以下の5つの基本施策を推進します。

| 基本施策 | 事業名 | |
|-------------------------------------|--------------------------|--------------------------------|
| 〈1〉 児童虐待防止に向けた取組 | 131 児童保護相談の充実 | 132 要保護児童対策地域協議会の充実 |
| | 133 親と子の心の健康づくり対策の推進 | 134 里親制度の普及啓発 |
| | 135 養育支援訪問事業の実施 | 43 児童の権利に関する条約の普及と推進(再掲) |
| | 44 子ども家庭総合支援拠点の設置の検討(再掲) | |
| 〈2〉 被害に遭った子どもの保護の推進 | 136 被害に遭った子どもの保護の推進 | |
| 〈3〉 ひとり親家庭などの自立支援の推進 | 137 児童扶養手当等の支給及び普及啓発 | 138 ひとり親家庭等に対する優先制度の周知 |
| | 126 ひとり親家庭の就業促進(再掲) | 127 母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度の周知(再掲) |
| | 128 母子家庭等自立支援給付事業の実施(再掲) | |
| 〈4〉 障がいのある子どもやその家庭への支援 | 139 障がいのある児童の保育の推進 | 140 早期発見体制の充実 |
| | 141 療育体制の整備 | 142 障がい児在宅福祉サービスの充実 |
| | 143 障がいのある児童の保護者への支援 | 144 就学援助費の支給 |
| | 89 特別支援教育の充実(再掲) | |
| 〈5〉 日本語を母語、日本文化を母文化としない子どもやその家庭への支援 | 9 子育て情報の発信(再掲) | 20 発達や個性に応じた保育内容の充実(再掲) |
| | 72 国際交流、地域間交流の推進(再掲) | |

基本目標7 子どもの貧困対策の推進

子どもの貧困や貧困の連鎖を解消するために、以下の7つの基本施策を推進します。

| 基本施策 | 事業名 | |
|-----------------------|-----------------------------------|-------------------------------|
| 〈1〉 学校における教育支援 | 40 退職教員による定期的補充学習推進事業(再掲) | 93 家庭教育への支援の充実(再掲) |
| | 96 コミュニティ・スクール導入事業(再掲) | |
| 〈2〉 幼児教育・保育の充実と無償化の推進 | 37 保育料等の経済的負担の軽減(再掲) | 92 認定こども園、幼稚園、保育園、小学校との連携(再掲) |
| 〈3〉 就学支援の充実 | 145 入学準備金の貸付 | 144 就学援助費の支給(再掲) |
| 〈4〉 子どもの居場所づくり | 39 学習支援事業(再掲) | 41 子ども食堂支援事業(再掲) |
| | 42 児童センター事業の拡充(再掲) | |
| 〈5〉 生活困窮者等の生活支援 | 146 生活困窮者自立相談支援事業 | 4 利用者支援事業の充実(再掲) |
| | 16 保育園の整備・拡充(再掲) | 17 学童保育所の整備・拡充(再掲) |
| | 54 妊産婦・新生児訪問指導の推進(乳児家庭全戸訪問事業)(再掲) | 134 里親制度の普及啓発(再掲) |
| 〈6〉 子ども及び保護者に対する就労支援 | 135 養育支援訪問事業の実施(再掲) | 138 ひとり親家庭等に対する優先制度の周知(再掲) |
| | 147 若者の就労支援 | 126 ひとり親家庭の就業促進(再掲) |
| | 128 母子家庭等自立支援給付事業の実施(再掲) | |
| 〈7〉 経済的支援 | 127 母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度の周知(再掲) | 137 児童扶養手当等の支給及び普及啓発(再掲) |
| | 138 ひとり親家庭等に対する優先制度の周知(再掲) | |

5 確保方策

| 区分 | 事業の名称 | 達成年度 | 達成年度の 量の見込 | 達成年度の 確保数 | |
|------------------------------|--|-------------|---------------|--------------|----------|
| 地域型保育事業 教育・保育施設及び 保育事業 | 教育標準時間認定（1号認定）3・4・5歳児 | 令和2年度 | 869人 | 1,315人 | |
| | 保育認定（2号認定） 3・4・5歳児 | 教育希望 | 令和4年度 | 56人 | 57人 |
| | | 保育希望 | 令和2年度 | 472人 | 509人 |
| | 保育認定（3号認定） | 0歳児 | 令和2年度 | 91人 | 98人 |
| | | 1・2歳児 | 令和2年度 | 336人 | 339人 |
| 地域子ども・子育て支援事業 | 利用者支援事業 | 特定型 | 令和2年度 | 1か所 | 1か所 |
| | | 母子保健型 | 令和2年度 | 2か所 | 2か所 |
| | | 基本型 | 令和2年度 | 1か所 | 1か所 |
| | 地域子育て支援拠点事業 （子育て支援センター、子育てひろば） | | 令和2年度 | 16,983人回 | 16,983人回 |
| | 妊婦健康診査事業 | | 令和2年度 | 4,337人 | 4,337人 |
| | 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業） | | 令和2年度 | 323人 | 323人 |
| | 養育支援訪問事業 子どもを守る地域ネット ワーク機能強化事業 | （養育支援訪問） | 令和2年度 | 30人 | 30人 |
| | | （要保護児童） | 令和2年度 | 30人 | 30人 |
| | 子育て短期支援事業 | （ショートステイ） | 令和2年度 | 2人日 | 2人日 |
| | | （トワイライトステイ） | — | 0人日 | 0人日 |
| | 子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業） | | 令和2年度 | 1,255人日 | 1,255人日 |
| | 一時預かり事業 （幼稚園における在園児を対象とした一時預かり） | | 令和2年度 | 18,868人日 | 18,868人日 |
| | 一時預かり事業（保育園等で実施する一時預かり） | | 令和2年度 | 2,765人日 | 7,645人日 |
| | 放課後児童健全育成事業（学童保育所）及び新・放課後子ども総合プラン | | | | |
| | 学童保育所 | | 令和2年度 | 547人 | 591人 |
| | 一体型・連携型の学童保育所・放課後子供教室 | | 令和6年度 | 8か所 | 8か所 |
| | 放課後子供教室 | | 令和6年度 | 8か所 | 8か所 |
| 延長保育事業 | | 令和2年度 | 390人 | 415人 | |
| 病児保育事業 | | 令和2年度 | 78人日 | 1,326人日 | |

※ 達成年度については、計画期間のうち、確保数が量の見込を初めて上回る年度について記載しています。

蓮田市第二期子ども・子育て支援事業計画（概要版）

発行年月：令和2年3月

発行：蓮田市

編集：蓮田市教育委員会生涯学習部子ども支援課

電話：048-768-3111

URL：<https://www.city.hasuda.saitama.jp>

住所：〒349-0193 埼玉県蓮田市大字黒浜 2799 番地 1